

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成27年2月5日

全国健康保険協会
理事長 小林 剛

1 調達内容

(1) 調達件名及び予定数量

情報媒体のデータ消去処理業務委託：一式

*対象媒体：CD・DVD（20,890枚）

(2) 仕様等

仕様書のとおり。

(3) 履行期限

回収期間（予定）：平成27年2月23日～平成27年2月26日

納品物（証明書）：平成27年3月31日

(4) 履行場所

仕様書のとおり。

(5) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配付場所

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1

全国健康保険協会 経理グループ 担当 岩崎 卓

電話（直通） 03-5212-8214

（仕様書はホームページ上でダウンロード可）

(2) 事前書類提出先及び仕様書の内容に関する問い合わせ先

全国健康保険協会 システムグループ 担当 加曾利 電話 03-5212-8218

(3) 事前書類提出期限

日 時 平成27年2月12日（木）

(4) 見積書提出期限

平成27年2月13日（金） 午前11時00分

3 その他

(1) 見積競争に参加できる業者は、仕様書に記載の事前提出書類を提出し、審査に合格したものに限られる。また、合否の結果については平成27年2月12日（木）中にシステムグループから連絡する。

(2) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会宛て提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。

- (3) 見積書提出時に、プライバシーマーク、ISO/IEC27001 (ISMS)、一般貨物自動車運送事業免許状を全て取得していることを証する書面の写しを提出すること。
- (4) 消費税率等について、1円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てた額とする。
- (5) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (6) 見積結果は当協会受付前に掲示する。(決定業者のみ別途連絡する。)

仕 様 書

全国健康保険協会本部 情報媒体のデータ消去処理業務

平成 27 年 2 月

全国健康保険協会

1. 概要

全国健康保険協会システムのデータ投入処理において業務上不要になった媒体があるため、媒体のデータ消去処理を実施することとする。

2. 委託内容

当協会が保有する媒体の回収及びデータ消去。
対象の媒体は以下の場所に保管されているため、回収のうえデータ消去処理を実施すること。

・媒体保管場所：神奈川県川崎市内（詳細の住所は別途連絡する）

回収予定期間は、平成 27 年 2 月 23 日～平成 27 年 2 月 26 日とするが、詳細日程については、別途協会と調整のうえ確定することとする。

3. 対象媒体・数量

CD・DVD：20,890 枚

4. 納品物

対象となる全てのデータ消去処理完了後、当協会に「データ消去証明書」を納入すること。データ消去証明書には作業情報（処理数量、処理品目、作業日時、データ消去方式等）が記載されており、データ消去リストを添付することとする。

5. 納品時期

平成 27 年 3 月 31 日（火）

6. 委託条件

(1) データ消去方式

物理的破壊や電磁的破壊等、復元不可能なデータ消去方法を採用すること。
電磁的破壊を実施する場合は、3 回以上のデータ消去を実施することとし、作業実施後、チェックシート等でデータ消去を確認すること。

(2) データ消去後の媒体について

データ消去実施後は、受託業者の責任において媒体の処分をすること。

(3) 認定・事業許認可について

「プライバシーマーク」、「ISO/IEC27001 (ISMS)」、「一般貨物自動車運送事業免許状」を全て取得していることを条件とする。それらを証明する書面の写しを見積書と共に提出すること。

(4) 作業方式の提示について

データ消去までの作業方式(運搬方法、媒体保管方法)やデータ消去方式、セキュリティ対策、作業場所等が記載された資料を平成27年2月12日までに提出し協会の承認を得ること。

(5) 媒体回収時の管理

媒体回収時は専用車両で回収のうえ、回収箱をバーコード付きシール等で管理する措置をとること。また、回収時の専用車両は盗難防止装置など施設管理が十分に施されているものとする。

(6) セキュリティ管理について

データ消去の処理施設は、24時間365日稼働する監視カメラが設置され、作業状況の把握が可能であること。また、処理施設への入退室の際はIDカード、静態認証、パスワード等による管理が行われており、アクセス管理が出来るようになっていること。

(7) セキュリティ教育について

個人情報取り扱いに関する教育・研修を実施していること。

(8) 作業立地について

データ消去を実施する処理施設は日本国内であることし、所在地について委託者に開示すること。

(9) 再委託の禁止

原則、再委託は禁止とする。ただし、当協会が承認すれば認めることとする。

7. 特記事項

- (1) 本仕様書に基づく全ての作業において、当協会が提供した業務上の情報を第三者に開示、漏洩または提供しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。
- (2) 委託内容に関する不明な事項については、全て当協会と協議すること。
- (3) 本仕様書に記載のない事項及び本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、必ず当協会と協議すること。
- (4) 委託者は、受託者に契約違反が判明した場合、または個人情報の漏えい等、受託者の責に帰する事由により委託者に損害を与えた場合、その他受託者の契約違反が判明した場合には、契約解除、指名停止等の処分を行うとともに、損害賠償請求を行うことができる。

8. 事前提出及び問い合わせ先

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1 全国健康保険協会
システムグループ 担当 加曾利 電話 03-5212-8218